

教育部の運営方針、重点項目（令和7年度）

教育部の概要			
所属課と人員 （R7.4.1現在）		教育総務課(教育施設担当含む)・教育指導支援課(指導担当含む)・生涯学習課・食育推進・給食ステーション・公民館・図書館・総合教育センター	308 人
教育部の運営方針			
教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、子どもたちが個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間へと成長することを目指し、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。（平成28年4月26日国立市教育委員会決定）			
基本方針1. 人権尊重の精神と社会性の育成 2. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進 3. 地域と共にある開かれた学校づくりの推進 4. 生涯学習の振興			
令和7年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	学校・学級の包摂力を高める取組の推進	子どもの声を聞くこと及び社会モデルの視点で考えることを中心に「学校・学級の包摂力」を高める取組を推進します。教育環境コーディネーターを有効活用し、価値ある実践事例を蓄積し、1月に開催予定の教育フォーラムにて発表できるようにします。	検討委員会（年間3回）で得られた知見を校長会等で共有しました。学校・学級の包摂力を高める取組を各校で進め、そのうち2校の実践を1月29日の教育フォーラムで発表しました。教員が実感を伴って実践発表できるレベルまで包摂力が高まっている学校が増えています。
2	教育大綱の見直し	教育大綱の見直しにあたり、広く市民・こどもの意見を聴取するため意見交換の場やアンケート等を実施し、様々なご意見を踏まえ、総合教育会議で本件を議論します。最終的には、今年度内に教育大綱を改正していきます。	市民との意見交換会3回、子ども達との意見交換会1回をはじめ、各方面から意見を聴取し、総合教育会議での市長と教育委員会との協議・調整を経て、令和8年2月20日付で教育大綱を改定しました。保護者や児童生徒、教職員の意見も踏まえ、わかりやすい内容とするとともに、教員の働く環境の整備にも触れる内容とすることができました。
3	学校改築事業	実施設計に基づき建築営繕課と連携し、第二小学校改築工事（既存校舎解体、体育館棟建設）を進めるとともに、体育館棟の供用開始に向けて、関係者と調整を図り、備品調達、移転、廃棄物処理、不用品の有効活用や環境配慮等の予算措置等の準備を進めます。また、学校施設のグラウンドデザインを定める学校施設整備基本方針の見直しを検討していきます。	関係者との協議等を適宜行い、既存校舎解体及び体育館棟建設工事を計画工程通りに進めるとともに、体育館棟開設に向け、必要な備品を見込み、再利用可能な備品を整理するなど積極的な有効活用に取り組みました。また、学校施設整備基本方針改定に向け、庁内検討委員会を開催し、スケジュールの検討やたたき台の作成などを行いました。
4	旧本田家住宅復原事業	東京都の文化財指定を受けた旧本田家住宅復原工事及び便益施設工事を着実に進めていきます。また、旧本田家住宅利活用計画をR7年度中に策定します。	主屋復原工事及び便益施設工事は、便益施設建設予定地地下にムロ跡が発見されたため、工期を令和8年9月末まで延長することとなりましたが、その後、工事を着実に進めています。旧本田家住宅利活用計画については、11/11の庁議、11/25の教育定例会を経て計画決定しました。
5	学校給食費の公会計化	学校給食費については、会計の透明性の確保や一般会計への予算計上により、安定した食材の調達を行うことができます。そのため、先進自治体などを調査し、課題を整理して、令和8年度から学校給食費の公会計化を実施します。	他の自治体への調査や他部署との調整において課題の整理及び解決ができ、令和8年度当初予算に歳入歳出ともに予算計上を行い、公会計化を実施しました。また、合わせて口座の統合などによるランニングコスト削減や収納管理などにおいてもこれまで整理されていなかったものを整理することができました。

6	国立市公民館70周年記念事業	国立市公民館は1955(昭和30)年11月に開館し、本年度が70周年となることから、公民館利用市民や関係する団体、関係機関と連携・共同し、記念式典やイベント、記念誌の発行などを市民参加で実施し、70周年を記念します。	「70周年事業を考える会」を立ち上げ、24名の市民と共に検討を重ね、講演会、記念式典、市民リレートーク、市民・元職員へのヒアリング、公民館ガラス面のメッセージデザイン作成、記念誌作成などの記念事業を実施しました。また、各事業の実施にあたっては、公運審や公民館だより編集研究委員会、公民館利用者連絡会等の協力も得て、幅広い市民の参加によって実現できました。
7	職員の働き方改革に向けた取組	・学校においては、引き続き時間外在校等時間月45時間以内達成90%となるよう、業務の精選、効率化をさらに進めます。また、教育委員会として、教員アンケートの記述を踏まえ、教員の負担を最小限にできるよう小さなことでも可能な限り働き方改革に資する取組を実行していきます。 ・多様な働き方を推進し、働きやすい環境整備の観点から、企画提案の作成、事業者との調整等の出勤を要さない事務作業に従事する際には、リモートワークの活用を図ります。	・長期欠席届の改良、会議のオンライン化、CANVA等の校務支援ツールの導入等、学校の教職員の業務軽減に係る改善を15事例実施しました。 ・教育部の一部の職員については、出勤を要さない事務作業等の部分で、リモートワークを積極的に活用し、ワークライフバランスの推進を図りました。
8	自治体DXに向けた取組	・クラウドをベースとした新たな校務支援システムを導入し、教員がクラウド上で業務を遂行できるようにするための準備を進めます。 ・教育委員会定例会等の運営の効率化を図るため、資料データの電子化に向けた検討を進めます。	・東京都が主催する検討委員会に参加し、新たな公務支援システムの検討を行いました。 ・教育委員会定例会資料の電子化の検討を行い、令和8年第2回定例会より、試行的に資料の電子化を行いました。これは資料準備作業の効率化やペーパーレス化につながる取組となりました。